

平成18年4月3日

各 位

東京都品川区南品川五丁目 2 番 1 0 号株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ 代表取締役社長 長尾 章 (コード番号:4284)

執 行 役 員 問い合わせ先 経営企画室長 石田 穂積 TEL 03-3740-0700

SBI ホールディングスとの資本・業務提携に関するお知らせ

当社は SBI ホールディングス株式会社 (本社:東京都港区、代表:北尾吉孝、以下 SBIH) との間で、下記の通り、業務提携および資本提携を行うことで合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.業務提携および資本提携の理由

当社は独立系の SIer として、これまで金融機関向けの受託開発を得意分野としてまいりました。特に証券、クレジットカード、生損保業界との取引歴は長く、その間、高度な業務ノウハウを蓄積してまいりました。また、子会社において銀行系にも進出し、既にその高い業務ノウハウを活かし、急成長を続けております。さらに自社の全業務で ISMS 認証を取得するとともに、セキュリティへの関心の高まりにあわせ、そのノウハウを活かしたセキュリティコンサルティング業務も拡大中であります。最近、景気の回復と不良資産処理の終結などを受け、金融業界のIT需要の回復は急でありますが、一方で要員面の需給が逼迫しつつあり、当社グループにおいても要員拡充およびその手段の一つとしての M&A の推進が事業拡大上の大きな課題となりつつあります。

一方、SBI グループでは、顧客中心主義を企業理念とし、総合金融グループとして事業拡大を推進しており、イー・トレード証券株式会社やSBI 証券株式会社が事業展開している証券業務、および今般、参入を発表したカードプロセシングサービス事業をはじめとした多くの金融関連リソースを抱えております。

今回の提携により、事業面において SBI グループ各社、特に証券などの金融系グループ会社に対し、当社の高度な業務ノウハウと SI サービスを提供することで、事業機会の拡大や、SBI グループとの新たな協業展開が可能になると考えております。また、SBIH が有する豊富な金融技術・ネットワークを用いて、当社が指向する M&A 戦略に協力を得ることで、当社事業基盤を飛躍的に拡大・強化することが可能になります。両社の強みを生かしながら相互のビジネス発展に寄与するものとして、今回の提携合意に至ったものであります。

2.業務提携および資本提携の概要

(資本提携の内容)

SBIH は、平成 18 年 4 月 3 日 ~ 4 日に当社の主要株主である小笠原國義氏、他 2 名からその保有する当社普通株式合計 80 万株を譲り受けるとともに、当社は第三者割当増資(詳細は当社から同日発表しております「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照下さい。)

の方法により、当社普通株式 120 万株を SBIH へ割り当てます。この結果、SBIH は当社普通 株式を 200 万株保有することとなり、当社の筆頭株主となります。

(業務提携の内容)

業務提携の具体的な施策につきましては今後両社間で検討いたしますが、両社は中長期的な 資本関係の維持を前提とし、両社の成長をさらに加速すべく、以下の協力を行なうことで合意 しています。

SBI グループ各社のシステム開発におけるコア・パートナーとしての当社活用相互のM&A戦略推進への協力

相互の人材確保への協力

その他、 ~ に付随する諸事項に関する協力

3.提携先企業の概要

名称 SBI ホールディングス株式会社

主な事業内容 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

設立年月 1999年7月設立

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

代表者 代表取締役 執行役員 CEO 北尾 吉孝 資本の額 42,157 百万円 (平成 17 年 9 月 30 日現在) 従業員 1,230 名 (平成 17 年 9 月 30 日現在)

大株主構成および持株比率(平成17年9月30日現在)

1.ソフトバンク・エーエム(株) 36.00%

2.日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 5.85%

3.日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 4.30%

4.バンクオフ・ニューヨークシ・ーシェムクライアントアカウンツイーアイエスシ・ー 4.13%

5.(株)ゼファー 3.85%

4. 日程

平成 18 年 4 月 3 日 取締役会決議

平成 18 年 4 月 3 日 資本・業務提携契約締結日

平成 18 年 4 月 3~4日 (SBIH において) 当社主要株主等からの株式の譲り受け

平成 18 年 4 月 19 日 当社第三者割当增資払込期日

5.今後の見通し

本提携に伴う今後の業績の見通しにつきましては、業務提携の具体的な施策が明らかになった段階で、必要に応じて開示してまいります。

以上